

平成23年度公共事業事前評価調書（簡易型）

（崖崩れ被害の防止による評価）

（区分） 国補・県単

事業名	治山事業 [復旧治山事業（国補）]	事業箇所	南巨摩郡 早川町 高住	地区名	<small>とちほらやま</small> 栴原山	事業主体	山梨県																		
<p>(1) 事業概要</p> <p>① 課題・背景 本箇所は、南巨摩郡早川町高住地区に位置する一級河川春木川の左支流であるが、近年の集中豪雨により山腹斜面に崩壊が発生し、さらに拡大する恐れが高まったため、早急に対策を実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>② 整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 ○ 崖崩れ被害の防止 保全対象 人家 32 戸、県道 220m、町道 660m 緊急度・危険度 16 ≥ 10 点 被害軽減額 71 ≥ 39 百万 <small>（※：評価基準値）</small></p> <p><input type="checkbox"/> 副次目標 —</p> <p><input type="checkbox"/> 副次効果 ○ 被災時の被害波及の防止（県道の保全）</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>① 公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 妥当・妥当でない <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 森林法第 4 1 条第 1 項に規定された「保安施設事業」に該当</p> <p>② 事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 森林法第 4 1 条第 3 項の規定により都道府県知事が整備</p> <p>③ 経済妥当性 ○ <input type="checkbox"/></p> <p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 8.18 > 1.0 ・ 便益(B) = 774 百万円 ・ 費用(C) = 94 百万円</p> <p>④ 事業実施・規模の妥当性 ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 山腹崩壊地の復旧。流域内は、治山堰堤 6 基が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防等同等施設の計画はない。</p> <p>⑤ 整備手法の有効性 ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥ 環境負荷への配慮 ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 切土盛土面は緑化し、裸地を残さない ・ 使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p> <p>⑦ 事業計画の熟度 ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 地元早川町からの強い要望あり</p> <p>< 妥当性評価 > ・ 7 項目全て妥当であることから、妥当と判断する</p> <p>(4) 事業間優先度評価</p> <p>・ 貢献度ランク：a、副次効果ランク：1 ∴ 優先度評価 SI ○ <input type="checkbox"/></p> <p>総合評価</p> <p>・ (3) 及び (4) の結果から「最優先で実施」</p>																					
				<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>① 整備内容 山腹工 0.24ha</p> <p>② 整備期間 平成 23 ~ 24 年度</p> <p>③ 総事業費 100 百万円（国費 50 百万円 (5/10) 県費 50 百万円 (5/10)）</p> <p>④ 全体計画</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成 23 年度</td> <td style="width: 25%;">山腹工 0.24ha</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">60 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>山腹工 0.24ha</td> <td style="text-align: right;">40 百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 既整備内容・期間・事業費</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">昭和 50 年</td> <td style="width: 25%;">床固工 2 基</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">17 百万円</td> </tr> <tr> <td>昭和 53 年</td> <td>床固工 1 基</td> <td style="text-align: right;">17 百万円</td> </tr> <tr> <td>昭和 57 年</td> <td>谷止工 2 基</td> <td style="text-align: right;">22 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 3 年</td> <td>谷止工 1 基</td> <td style="text-align: right;">28 百万円</td> </tr> </table>				平成 23 年度	山腹工 0.24ha	60 百万円	平成 24 年度	山腹工 0.24ha	40 百万円	昭和 50 年	床固工 2 基	17 百万円	昭和 53 年	床固工 1 基	17 百万円	昭和 57 年	谷止工 2 基	22 百万円	平成 3 年	谷止工 1 基	28 百万円
平成 23 年度	山腹工 0.24ha	60 百万円																							
平成 24 年度	山腹工 0.24ha	40 百万円																							
昭和 50 年	床固工 2 基	17 百万円																							
昭和 53 年	床固工 1 基	17 百万円																							
昭和 57 年	谷止工 2 基	22 百万円																							
平成 3 年	谷止工 1 基	28 百万円																							